

事務連絡
令和3年7月16日

支部・承認団体登録事務担当者 各位

(一社) 日本ホルスタイン登録協会
事業部

緊急事態宣言延長に伴う業務の対応について

平素、当協会事業の普及・推進につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、7月12日に国から東京都に対し4度目の緊急事態宣言を8月22日まで発出しました。緊急事態宣言が発出されている期間は職員への同感染症予防対策として、可能な限り在宅勤務とし、出勤する職員数をできるだけ少なくしております。その影響もあって、特に個別登録の処理に遅れが生じ、登録証明書の発送までにかかなりの日数を要しております。

その点について、会員酪農家並びに支部承認団体登録担当者各位には大変ご迷惑をおかけしていることとお詫び申し上げますとともに、何分のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 支部・承認団体等からの問い合わせへの対応

緊急事態宣言期間中における支部・承認団体等からの問い合わせについては、原則として下記の担当者宛にメールにてご連絡いただくよう、よろしく願いいたします。(できれば平日16時までにご連絡願います)

(1) 総務部

・請求書・会員関係 saito@hcaj.or.jp (齊藤)

・登録委員関係 tatsuma@hcaj.or.jp (立間)

(2) 事業部関係 (全般) kuniyuki@hcaj.or.jp (國行)

<登録課>

・個別登録関係 yasuda@hcaj.or.jp (安田)

・ 自動登録関係・地方ターミナル（入力関係） monma@hcaj.or.jp（門間）

< 証明課 >

・ 遺伝子型検査・SNP血縁疑義関係・検定証明 mitsui@hcaj.or.jp（光井）

< 調査課 >

・ 補助事業・遺伝評価関係・登録委員研修会・事務担当者会議

oka@hcaj.or.jp（岡）

・ 地方ターミナル（接続の不具合）

inazawa@hcaj.or.jp（稲沢）

< 審査課 >

・ 審査関係（審査日程）

takahashi@hcaj.or.jp（高橋）

（3）全共関係

ikeda@hcaj.or.jp（池田）

2. 登録証明書等の発送業務

緊急事態宣言発出中における登録証明書等の発送業務については、通常は週1回（火曜日）の発送作業を、以下により変更させていただきます。なお、緊急事態宣言が解除された際には、速やかに毎週1回の発送に戻しますので、何卒よろしくお願いいたします。

7月20日（火）、27日（火）	発送あり
8月 3日（火）	発送なし
10日（火）	発送あり
17日（火）	発送なし
24日（火）	発送あり